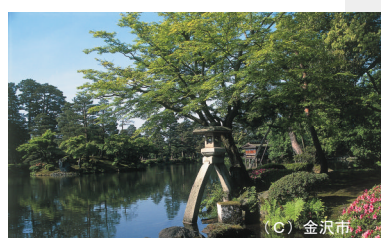


●対象区間：岐阜県縦断パス 日本海ルート（愛称）G-PASS・S

種 別	対象区間
岐阜県縦断パス 日本海ルート (愛称) G-PASS・S	伊勢湾岸自動車道（東海IC～豊田東JCT） 東名高速道路（豊田JCT～小牧JCT） 中央自動車道（小牧JCT～土岐JCT） 名神高速道路（小牧JCT～彦根IC） 東海環状自動車道（豊田東JCT～関広見IC） 東海北陸自動車道（一宮JCT～小矢部砺波JCT） 北陸自動車道（米原JCT～小矢部砺波JCT） 名古屋第二環状自動車道（名古屋西JCT～名古屋IC・名古屋南JCT）



A：兼六園（石川県）



B：白川郷（岐阜県）



C：彦根城（滋賀県）



D：名古屋城（愛知県）



注) 以下の場合は Central Nippon Expressway Pass が適用されません（別途料金が必要です）。

- 1 対象区間以外を流入若しくは流出又は流入かつ流出とすること。対象区間の一部を走行したか否かに関わらず、当該利用全体について、適用対象外となります。
- 2 あらかじめ登録された期間以外のご利用。
- 3 当社以外が運営する有料道路（名古屋高速、知多半島道路等）のご利用。